

令和２年第１２回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和２年１２月２２日（火） 午前１０時００分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 ４階 委員会室１
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課 長 長谷川 政喜
管理指導主事 磯部 裕之
生涯学習課 課 長 羽田 正佳
- 6 会 期 １日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 陸 俊弘
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	議 案 名
1		会議録署名委員の指名
2		令和２年第１１回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第３５号	阿賀野市五頭連峰少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
	報告第３６号	共催・後援の承諾について
	報告第３７号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
5	議案第４３号	阿賀野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について
6	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

長谷川課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和2年第12回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

はい。それでは皆さん、大変ご苦労さまでございます。今年最後の定例会となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、これより令和2年第12回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和2年第12回定例会は、12月22日火曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から長谷川課長・磯部管理指導主事、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の陸課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。
(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和2年第12回教育委員会定例会の会議録署名委員は、瀧澤委員を指名いたします。

本日は、傍聴者がおられます。議案によっては退出を願うことがありますので、傍聴の方はよろしくお願いいたします。

日程第2、令和2年第11回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

令和2年第11回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

いかがでしょうか。会議録につきましては、よろしいでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、令和2年第11回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告させていただき、次に、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

- 定例記者会見
11月30日（月）／市役所
- 市政経営会議
11月30日（月）～12月2日（水）・7日（月）～10日（木）・17日（木）／市役所
- 第9回校園長会
12月2日（水）／笹神支所
主に次の点についてお願いしました。
 - ・基本的な感染症対策を徹底し、冬場は換気に気を付けること。
 - ・人事異動の時期となるが、軽はずみな約束はせず、期待をもたせる言動にも注意すること。
 - ・中学校では「SOSの出し方に関する教育」を計画どおりに実施すること。
 - ・ゲームに関わるお金のトラブルを防ぐよう指導すること。
- 第8回市議会定例会
12月4日（金）～16日（水）／市役所
- 教職員評価校長面談
12月9日（水）・11日（金）／笹神支所
- 総務文教常任委員会
12月10日（木）／市役所
 - ・笹岡小学校と堀越小学校で行った「令和3年度学校給食調理業務運営方針説明会」について報告しました。
 - ・広く市民の皆さまの意見を伺うため、第3期教育大綱・教育振興基本計画のパブリックコメント実施について説明しました。

長谷川課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 定例記者会見
11月30日（月）／市役所
- 第9回校園長会
12月2日（水）／笹神支所
- 第8回市議会定例会
12月4日（金）～16日（水）／市役所
- 総務文教常任委員会
12月10日（木）／市役所
- 情報設備改修工事竣工検査
12月17日（木）～21日（月）／各学校
- 衛生委員会
12月18日（金）／市役所
- 第12回教育委員会定例会
12月22日（火）／笹神支所

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- さわらび学級閉講式（24人）
12月3日（木）／ふれあい会館
- 第8回市議会定例会
12月4日（金）～16日（水）／市役所
- 寿学級閉講式（21人）
12月7日（月）／保健福祉センター京和荘

羽田課長	○災害の考古学～阿賀野市内遺跡から発見された地震痕跡～展示会 (398人) 12月8日(火)～13日(日)／水原公民館 ○さわやか女性セミナー・山手学級合同閉講式(18人) 12月10日(木)／安田交流センター ○社会厚生常任委員会 12月11日(金)／市役所 ○家庭教育ゆめ事業〔講演会〕 「インターネットとこどものかわりについて」(27人) 12月12日(土)／水原公民館 ○新潟県考古学講演会 災害の考古学～遺跡から分かる地震・洪水～(49人) 12月13日(日)／水原公民館 ○冬のリース作り講座(14人) 12月19日(土)／水原公民館 ○こだま事業「ミニ門松づくり」(47人) 12月20日(日)／五頭連峰少年自然の家
磯部管理 指導主事	管理指導主事の業務について、次の内容を報告。 〔11月27日(金)～12月21日(月)〕 ○児童生徒の事故報告 ・いじめ3件(小学校)嫌なことを言いふらす ・SNS関連1件(中学校)トラブル ・火遊び1件(中学校)校舎内 ・骨折1件(小学校)体育中 ・交通事故1件(小学校)自家用車同乗中 ○教職員の事故報告 ・指導中の不適切な言動1件(中学校) ・指導中の転倒1件(小学校)頭部裂傷
神田教育長	はい。以上で業務報告を終わります。ただ今の業務報告について、ご質問等ございますでしょうか。
渡邊委員	教育長の業務報告の中で、新型コロナウイルスの感染予防対策として、各クラスの換気を実施してくださいとありました。高校生などの教室では、換気している間は暖房を一切付けないという、昨今メディアの方で報道がありました。阿賀野市としては、新型コロナウイルス対策を徹底してやっていると思うのですが、換気中においてどのような指導をしているのでしょうか。
神田教育長	お答えします。本日テレビに出ていたのは、2か所の窓を開けて、直接寒気が入ってくるような換気の仕方をテレビで紹介していました。私が紹介したのは、欄間を開けて廊下との換気をさせて、その後廊下を少し開けて2次的に外気を入れていくというものを紹介しました。 防寒着を着る、着ないということについては、校長の指導の範疇で、状況に合わせて判断しております。また、教室では、換気中に一切暖房を付けてはならないという指示は出しておりません。経験上、寒い時期に体育館で集まる時には、今日は防寒具を着て体育館に出なさいという指示を校長が出しています。状況を見ながら、寒くないように配慮してやっていると考えております。 よろしゅうございますでしょうか。

渡邊委員	はい。
神田教育長	他にいかがでしょうか。 (全員なし) ないようでございますので、次に、日程第４、報告第３５号 阿賀野市五頭連峰少年自然の家運営協議会委員の委嘱について、事務局お願いいたします。
羽田課長	報告第３５号 阿賀野市五頭連峰少年自然の家運営協議会委員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。 この案件につきましては、阿賀野市五頭連峰少年自然の家運営協議会設置要綱第３条第２項に基づき、１１月１日付けで教育長が委嘱しましたので報告するものがあります。 資料をご覧くださいと思います。まず、学校の校長先生関係でございますけれども、笹岡小と笹神中、阿賀野高等学校の校長先生につきましては、前任からの引継ぎ、１１月１日付けで再任をお願いしたものでございます。 ４番から７番につきましては、各地区のＰＴＡから推薦ということで出していただいた方々でございます。毎回代わられますので、今回新任という形で４名をお願いしたものでございます。 最後の後藤委員に関しましては、ボーイスカウトの代表ということで、前回１期、平成３０年１１月からやっていたいておりまして、このたび２期目ということで、再任という形でお願いするものでございます。 定員は１０名以内で、８名を委嘱したものでございます。 以上、ご報告申し上げます。
神田教育長	はい。説明が終わりました。任期が２年ということで、新任の４名の方は、それぞれの地区のＰＴＡから推薦ということで、お名前が挙がっております。 ただ今、説明のありました阿賀野市五頭連峰少年自然の家運営協議会委員の委嘱について、ご質問等ございますでしょうか。 (全員なし) ないようでございますので、次に、報告第３６号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。
長谷川課長	報告第３６号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。 この案件につきましては、後援が３件でございます。 最初に、学校教育課の所管事業につきまして、ご説明申し上げます。 ○２０２１新潟東支部華展（後援） 古流松藤会新潟東支部 支部長 古泉 理洋 ４月２４日（土）・２５日（日）／福祉会館
羽田課長	続きまして、生涯学習課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

羽田課長	○令和３年阿賀野市剣道連盟鏡開き兼第１７回阿賀野市少年剣道大会（後援） 阿賀野市剣道連盟 会長 木村 謙龍 １月１０日（日）／笹神体育館 ○令和２年度新潟県野鳥保護の集い（瓢湖）（後援） 新潟県愛鳥センター紫雲寺さえずりの里 所長 浅間 康代 ２月１４日（日）／福祉会館・瓢湖周辺
神田教育長	はい。このたびは、３件の後援申請があつて条件に合致するため、後援をするということであります。 ただ今の説明について、ご質問等ございますでしょうか。探鳥会は興味深いですね。今日も新聞にコスズガモが紹介されていました。ミコアイサという野鳥も紹介されたことがありましたけれども。珍しい鳥だそうでございます。いかがでしょうか。 （全員なし） ないようでございますので、次に、報告第３７号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。
長谷川課長	報告第３７号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。 この案件につきましては、就学援助費の支給対象として準要保護者と認定された方が、認定要件を満たさなくなったことから支給停止とするものであります。 それでは、１枚めくっていただきまして、配布させていただきました資料をご覧ください。議案として配布いたしました認定状況表と、本日配布いたしました要回収の押印のある個人名が入ったものでございます。 それでは、認定状況の説明を申し上げます。認定状況の表ですが、まず横軸、１２月認定の欄をご覧ください。上段の方が空欄となっております。先ほども申し上げましたが、新規の申請者はございませんでした。 一番下の欄をご覧ください。こちらの欄は認定後支給停止者の欄になってございます。認定を受けておりましたが、３人の方が支給停止になったものでございます。理由といたしましては、要回収となっております資料をご覧ください。お２人が市外に転出されたこと、残りのお１人が婚姻により１２月から児童扶養手当の支給が停止となりました。所得審査におきましても生活保護基準の１．５倍を超えることから、このたび支給停止となったものでございます。 説明は以上でございます。
神田教育長	はい。説明が終わりました。１２月の新規申請はなし。要件を満たさず支給停止になった者が３人ありました。今説明のあったとおりの理由であります。所得倍率の基準は１．５倍であります、基準を超えておりますので、所得要件にも該当しないわけです。 ただ今、説明のありました要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。 （全員なし） それでは、ないようでございますので、次に、日程第５、議案第４３号 阿賀野

長谷川課長

市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、事務局お願いいたします。

議案第43号 阿賀野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市特別支援教育就学奨励費支給要綱を別紙のとおり制定するものであります。

当該制度につきましては、国の支援制度でございまして、市においても国の法令や基準に基づき、既に支給を行っております。

しかし、これを規定する市の要綱がございませんでした。よって、このたび要綱を制定するものでございます。

要綱の内容といたしまして、要綱案をご覧ください。目的につきましては、第1条に規定してございます。市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教育に関わる費用を国および地方公共団体が補助いたしまして、保護者の経済的負担の軽減と併せ、特別支援教育の普及を目的としているものであります。

支給対象者につきましては、第3条に規定してございます。収入額につきましては、生活保護基準に準じておりまして、本制度では2.5倍未満の世帯を対象としているものでございます。

奨励費として支給される費用につきましては、第5条に規定してございます。学用品費や校外活動費、給食費などを援助することとしており、こちらの項目につきましては、国の基準に準じた内容としてございます。

第6条以降の規定につきましては、支給額の算定や支給手続きなどに関するものとなっております。

なお、支給対象世帯は、生活保護基準の2.5倍未満の世帯とご説明いたしましたが、1.5倍以下の世帯につきましては、特別支援教育就学奨励費ではなく、就学援助費の対象として取り扱っておりますことを申し添えます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

神田教育長

はい。説明が終わりました。今まで国の支援制度に沿って支給していたということですが、市の要綱がございませんでしたので、国の基準に合わせて要綱を制定するというものであります。

ただ今、説明のありました阿賀野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、ご質問等ございますでしょうか。

2.5倍未満の世帯に支援するということ。その2.5倍というのは、生活保護基準に対する倍率であり、準要保護者は1.5倍以下ですので、特別支援教育の支援については、準要保護者よりも広く支援できるということになります。今までなかったものを明文化するものであります。

酒井委員

そうしますと、今までは特別支援教育を受けられている児童生徒は、就学支援の方を受けられていたということですか。

長谷川課長

この制度の要綱はございませんでしたが、支給要件に合った方には就学支援を行

長谷川課長	っております。 冒頭申し上げましたとおり、生活保護基準の2.5倍未満という方に対しして支援を行ってきたところですが、就学援助費と重なる部分が出てまいります。就学援助費では1.5倍以下ということでありますので、1.5倍以下で特別支援教育を受けられている方は、就学援助費の方を優先してございます。 また、内容的にも就学援助費の方が有利になっております。1.5倍以下の基準を満たす方は就学援助費で、1.5倍超の方につきましては、2.5倍未満の方まですなりますが、この特別支援教育就学奨励費の方で支援してございます。重なる部分につきましては、このようにすみ分けております。
酒井委員	分かりました。ありがとうございます。
神田教育長	よろしいでしょうか。他にいかがですか。 (全員なし) それでは、ないようでございますので、阿賀野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、ご承認いただけますでしょうか。 (全員異議なし) それでは、ただ今の案件は承認されました。 次に、日程第6、その他をお願いいたします。 最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。
長谷川課長	今後の日程につきまして、ご説明申し上げます。 最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。 学校教育課の業務について、資料に基づき説明。 ○議員全員協議会 12月25日(金)／市役所 ○教育長年頭訓示 1月4日(月)／ふれあい会館 ○第10回校園長会 1月12日(火)／笹神支所 ○2020年度人権関係予算確保の要請に係る交渉 1月22日(金)／新発田市豊浦庁舎 次回定例会の日程を調整。 ○第1回教育委員会定例会 1月22日(金)午前10時00分から／笹神支所
羽田課長	次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。 生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。 ○市民元旦マラソン 1月1日(金・祝)／水原総合体育館

- こだま事業「まゆ玉飾り作りとおはなし会」
1月9日（土）／水原公民館
- 冬のあそび虫
1月17日（日）／安田体育館
- まちづくり塾 成人講座「酒を学ぶ講座」～Web講座 動画配信～
1月18日（月）～31日（日）
／YouTube阿賀野市公式チャンネル

神田教育長 ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。生涯学習課の行事がそれぞれございますが、感染拡大防止に十分留意して、3密を避けて実施するように、重ねてお願いいたします。
（全員なし）

それでは、ないようでございますので、次に、事務連絡等について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 学校教育課は、特にございません。

神田教育長 生涯学習課は、ございませんか。

羽田課長 生涯学習課も、特にございません。

神田教育長 事務連絡がないようでございます。その他、何かございますでしょうか。
（全員なし）

ないようでございますので、令和2年第12回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午前10時45分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長 _____

会議録署名委員 _____